

# 議会だより

平成19年11月発行



みやこ町福祉のつどい（犀川コミュニティーセンター いこいの里）

## 広げよう「福祉の和」!!

みやこ町になって2回目の「福祉のつどい」。10月13日に「犀川コミュニティーセンターいこいの里」で開催され、約千人の参加者でにぎわいました。このつどいは、平成6年に旧勝山町社会福祉協議会の主催でスタートしました。多くのボランティアのみなさんに支えられながら、通算12回目を数えます。

今回のテーマは、「みんなでつなげよう 福祉の和」。この時だけでなく、1年を通じて「和」が広がってほしいものです。

## もくじ

- \*議案議決結果 ..... 2P
- \*議会で可決された意見書 ..... 3P
- \*町政を問う・一般質問 ..... 4P~11P
- \*ふるさと散歩道 ..... 12P

# 議案議決結果

9月定例議会は、去る9月10日から21日までの12日間の会期で開催されました。

町長提出の議案は諮問1件、条例の制定・一部改正3件、土地開発公社の解散1件、組合規約の変更1件、工事請負契約の締結3件、町道路線の認定・廃止2件、補正予算4件、18年度決算11件、計26件でした。

一方、議員提案は決議案1件、意見書案の提出3件、条例の制定・一部改正3件、計7件でした。提出された議案の概要と審議結果をお知らせします。

## ■消防組織法の改正に伴う関係条例の整備

(全員賛成で可決)

## ■体育施設の設置及び管理運営に関する条例の一部改正

厚川本庄地区にあるグラウンドを普通財産から行政財産に用途変更し、整備及び管理運営を行うための改正。  
(全員賛成で可決)

## ■土地開発公社の解散(1件)

土地開発公社の解散  
近年、先行取得等の事業を行っており、又、将来にわたり事業を行う見込みもないための解散。  
(全員賛成で可決)

## ■組合規約の変更(1件)

組合の議会の議員の選挙区及び定数に関する規定を変更することに伴う厚川町職員退職手当組合規約の変更。  
(全員賛成で可決)

## ■職員定数条例の一部改正

町行政機構の変更と職員数の減少による改正。  
(賛成多数で可決)

ンター施設設備改修工事請負契約の締結。  
(賛成多数で可決)

## ■工事請負契約の締結

農業共同作業所豊津ライスセンター1施設設備改修工事請負契約の締結。  
(賛成多数で可決)

## ■町道路線の認定・廃止(2件)

町道路線の認定  
イモジ南田線ほか6路線の認定。  
(全員賛成で可決)

町道路線の廃止  
黒田308号線ほか20路線の廃止。  
(全員賛成で可決)

## ■補正予算(4件)

一般会計  
1億829万8千円を追加し、歳入歳出総額を、117億3283万6千円とする。  
(賛成多数で可決)

## ■国民健康保険特別会計

398万3千円を追加し、歳入歳出総額を、30億6854万3千円とする。  
(賛成多数で可決)

## ■介護保険特別会計

1億3918万7千円を追加し、歳入歳出総額を、19億6

122万6千円とする。  
(全員賛成で可決)

## ■簡易水道特別会計

488万2千円を減額し、歳入歳出総額を、7億4953万7千円とする。  
(全員賛成で可決)

## ■18年度決算(11件)

みやこ町の18年度決算  
(継続審議)

## ■議員提出(7件)

後期高齢者の命と健康を守るため後期高齢者医療制度の充実を求める意見書  
提出者 熊谷 みえ子  
賛成者 柿野 義直  
光吉 さわ子  
(賛成少数で否決)

後期高齢者医療制度の充実を求める意見書  
提出者 熊谷 みえ子  
賛成者 柿野 義直  
光吉 さわ子  
(賛成少数で否決)

療養病床の廃止・削減計画の中止等の意見書  
提出者 光吉 さわ子  
賛成者 熊谷 みえ子  
(賛成多数で可決)

## ■議会委員会条例の一部改正

提出者 大東 英壽  
賛成者 中尾 文俊  
(全員賛成で可決)

## ■議会事務局設置条例の一部改正

提出者 原田 さやか  
賛成者 大東 英壽  
(全員賛成で可決)

## ■議会決算特別委員会設置に関する決議

提出者 中尾 文俊  
賛成者 大東 英壽  
原田 さやか  
光吉 さわ子  
熊谷 みえ子  
(全員賛成で可決)

決算特別委員会	
委員長	光吉 さわ子
副委員長	緒方 重憲
委員	金房 眞悟
委員	柿野 義直
委員	上田 重光
委員	熊谷 みえ子
委員	清水 年秋

## ■みやこ町国民健康保険税条例の一部改正

提出者 熊谷 みえ子  
賛成者 光吉 さわ子  
(賛成少数で否決)

**可決****9月議会で可決された意見書****療養病床の廃止・削減計画の中止等の意見書**

昨年6月の通常国会において医療制度改革関連法案が可決成立しました。

これにより、今後現在の38万床ある療養病床のうち23万床（約6割）が削減されることになりました。これを福岡県に当てはめると、現在約26,000床ある療養病床のうち、7,000床ある介護保険病床は全廃され、約19,000床の医療療養病床は11,000床程度に削減されることとなります。また、昨年10月から医療療養病床に入院する70歳以上の患者さんのうち医療の必要度が低いと見放される患者さんの食費・居住費が保険給付から外されることになりました。該当の入院患者さんは、大幅な負担増を強いられ、入院継続が困難になり、やむなく退院する方が少なくありません。

昨年7月1日から、療養病床の削減計画を先取りする形で、療養病床に医療区分が導入され、約半数が入院区分1とされ、入院基本料が大幅に削減されました。このことにより大幅な減収に追い込まれ、やむなく閉院に追い込まれる病院が全国で相次いでいます。療養病棟や老人保健施設、特別養護老人ホームの3施設では待機者が多く、入院（入所）までに数ヶ月から数年かかると言われています。特に特別養護老人ホームの待機者は全国で38万人、福岡県では16,024人（平成16年10月現在）となっており、このような状況の中でさらに療養病床が削減されるなら、多くの問題が発生します。すでに退院や退所になり、在宅生活が困難で餓死や殺人に至る痛ましい事件が起こっています。このまま行けば、多くの療養病床をもつ医療機関が経営破綻に追い込まれる一方、どこにも行き場のない「医療難民」「療養難民」が各地であふれることは明らかです。

こうした中で、住民の身近にあって地域医療や介護に重要な役割を担っている中小病院や有床診療所の入院機能をより充実、拡大させることが求められています。つきましては、地域住民が、いつでも、どこでも安心して医療や介護を受けられるようにするために、下記の事項を要請いたします。

**【要請項目】**

1. 療養病床の削減計画を中止すること。
2. 国民が安心して暮らせるように、介護保険事業計画の参酌標準を見直し、医療、介護、福祉制度や施設等の基盤を充実させること。

**「東九州自動車道」早期実現をめざして**

10月13日(土)サン・グレートみやこで「東九州自動車道福岡県北東部建設促進大会」が沿線自治体・地元住民・企業など関係者約500人が参集し開催されました。第1部「みやこ町郷土芸能」に続き、第2部では釜井豊前市長が「大会決議」を力強く提案朗読し、これを満場一致で決定しました。

高速交通網の整備の遅れている東九州地域の交通ネットワークの一環として整備されるこの道路は、平成18年2月26日に北九州JCT～苅田北九州空港IC間(8.2km)が供用開始され、現在、苅田北九州空港IC～豊津IC間は整備計画区間として事業着手しており、完成は平成26年度に予定されています。



開催地アピールをする白石町長

注：東九州自動車道  
「九州の東側、北九州市を起点として福岡・大分・宮崎・鹿児島  
の各県を結び鹿児島市にいたる全長約436kmの高速道路」

**光吉さわ子議員に総務大臣感謝状**

みやこ町議会議員 光吉さわ子議員(78)が地方議会議員として35年以上在職し、地方自治の発展に顕著な功労があったと認められ、総務大臣から感謝状が贈呈されました。

10月17日、東京で行われた贈呈式には全国町村議会議員23人の授与者一人として出席し、受賞の喜びを「住民の声を行政へと、頑張ったことが認められて嬉しい」と述べられました。

光吉さわ子議員は、昭和47年3月に旧勝山町議会議員として初当選以来、現在10期目。議員歴35年8ヶ月の大ベテラン。今後ますますのご活躍を期待します。



総務大臣感謝状贈呈式場にて

# 町政を問う!!

## 一般質問

### 差別のない人権の町づくりを進めましょう



直 野 義 員  
柿 野 議

真に差別をなくしていく  
意思と実践力を育てる人  
権・同和教育を

**問** 同和教育をはじめ女性や子ども、障害者に対する差別や偏見が今なお存在する。なかでも同和教育の解決にはなお多くの課題がある。人権・同和教育の現状をしっかりと認識して、町の方針を定め人権・同和教育を全力で取り組まなくてはならない。

**答** 同和教育の解決は国や地方自治体の責務である。わが

町においても依然として重要課題である。

人権教育、啓発基本計画を早急に策定する。

推進にあたっては、関係機関、団体とともに、学校、地域、家庭、また職場等、行政が一体となり、効果的な事業や研修会を行う。住民一人ひとりがこれらの取り組みを通して人権・同和教育に対する確かな人権意識を培う人権のまちづくりを積極的に推進する。

**答** (教育長) 基本的な人権尊重の精神の育成に向けた取り組みをさまざまな教育活動の中で積極的に推進している。

これまで同和教育の成果と反省を踏まえつつ、校内研修体制の確立、教職員研修、校長を中心とする校内人権教育推進体制の確立や人権同和教育担当教員を配置して推進している。

部落差別の解消に向けては、こうした学校の中だけの取り組みでは不十分と考える。家庭や地域との連携した取り組みが必要だ。今後、それぞれの学校の実態にあわせて創意工夫ある学校づくりに努める。

### 民生委員の役割に期待

**問** 北九州市では生活保護辞退後に孤独死するという事態

が起きている。社会的に弱い立場の人たちに対する気配りや施策の充実が現場の実情や声を行政が敏感に感じるところから始まるのではないか。地域と密接にかかわっている民生委員の役割に期待する。

**答** 住民の抱えている悩みや要望は、置かれている生活環境、収入状況、身体状況などで大きく異なり、行政の対応する答はさまざまである。社会的弱者に対する地域全体の見守りが、高齢化、核家族化、過疎化によって弱められている。地域と自治体とのパイプ役としての民生委員の役割はますます重要になる。

県や国の民生委員推薦要綱に基づき、推薦については相談し

やすいのではないかとということや女性の委員を重要視している。積極的に研修会への参加を促し、自治体と民生委員が一体となって取り組んでいきたい。

民生委員は犀川21名、豊津23名、勝山17名の計61名である。独居老人、障害者などに月に3、4回の安否確認をして、毎月例会を行っている。

民生委員を広報で公表し、その役割について町民へ啓発していく。



同和教育問題啓発に町をあげて取り組んでいます

# 金ではかえられない自主活動 エコ活動を生かせ



子わさ吉光  
議員

## 分別ゴミ収集のコンテナ 方式の問題点を問う

**問** 来年四月開始に向けての作業の進捗状況はどうなっているか。

**答** 説明会を開き、分別収集がスムーズに進められるよう収集場所の指定、指導員の名簿の提出をお願いしている。

**問** 各説明会で苦情や要望が出たと思うがその対策を考えているか。

**答** 指導員の人材不足や分別会場の用地の確保の難しさ、ゴミ出しの出来ない独居老人、高齢者や障害者の戸別収集等の問題の支援をそれぞれ検討する必要があると考えている。

## 問

婦人会、子ども会、老人会、環境団体のエコ活動は金ではかえられない自主活動である。古紙回収の廃止は、合併協議会で決まったのか。

## 答

エコ活動の奨励金を交付してきた。合併協で廃止を決めた。町が直接回収し、再生工場に買い取ってもらい、町に直接お金が入るということになる。

## 問

今年度は、分別収集地区助成金が予算化されているが、改正後も各区の助成は継続すべきと考えるがどうか。説明マニュアルは33項目あり、住民も大変な努力と協力が必要となっている。

## 答

助成金は、一行政区当たり平等割が7,000円、戸数割が360円、5年間に限って定着期間まで。犀川地区は今年度で終了する。

## 問

町環境保全審議会条例がある。ゴミの減量化、環境問題を総合的に考える等、分別収集業務への住民の意向が反映されるよう総合的な検討が必要ではないか。

## 答

18年度に委員20名を委嘱しており、早速この資源ゴミの回収の審議を諮りたい。

**豊前広域し尿処理施設組合条例で定めている使用料を汲み取り業者から徴収すべきでないか**

## 問

し尿の持ち込み量に応じて、36ℓ当たり5円を徴収する条例があるのに実施されていない。18年度の搬入数量を5円で計算すれば金額はいくら

## 答

組合全体で4万1670ℓ、内みやこ町分は1万594ℓ。36ℓ当たり5円を徴収した場合、施設使用条例を適用すれば、578万円程度の収入になる。

## 問

自治体財政逼迫の現状である。検討していただきたい。

## 答

収集業者がし尿を施設に搬入する料金を昭和45年、46年の2ヵ年徴収してきたが、その後は徴収していない。現在処理場での処理は完全にできることになったので、この問題を改めて協議してまいりたい。

## 問

増収になり、他の町でも住民からのくみ取り料金に上乗せしないよう業者も企業努力を約束している。白石町長は組合の副組合長でもあるので話し合いを求める。

## 答

豊前広域施設組合でも料金の上乗せなしで実施できよう努力してまいりたい。



犀川地区で行われている分別収集

一般質問

住宅団地開発事業の再検討を



原田 さやか 議員

問

住宅団地開発事業は、旧犀川町の定住促進事業だと理解している。定住促進策はみやこ町になっても重要な課題である。しかし、この住宅団地基本構想の完成は合併直前の平成18年3月。平成19年度の当初までその存在さえも説明はなかった。予算審議直前に配布されたのは鳥瞰図と、配置図、概略年度計画図の3枚だけ。こういう大型事業は、事業の全体像を明らかにし、充分審議をつくすべきだ。

基本構想によると、開発面積の約半分、17haを緑地（普通財産）のまま残すという計画だ。

地方自治法では「地方公共団体

は、その事務を処理するに当つては、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」

地方財政法には「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない」とある。加えて、みやこ町の財政は平成17年度決算で経常収支比率が103.2%と大変厳しい。

開発面積が37ha、このうち17haは緑地で販売の対象ではないというこの基本構想はきわめて無駄の多い計画であり、町有財産の非効率的な運用としかかなりえない。みやこ町は今後、少しの無駄も許さ

れない財政運営をしていかなければならない。

住宅団地開発事業全体の再検討を求める。

答

住宅団地開発は犀川の過疎進行阻止の手段として計画したもの。合併後の議員に事前の説明はしていない。緑地の目的は、緑豊かな宅地造成を目指し、開発による周辺地域の環境変化を避けるためで、造成計画の中では必要不可欠なもの。完成後も行政財産としての管理のもとに置くという計画だ。

問

予算計上まで、役場内部での調整会議などで検討したこともなかったのではないか。長期にわたる事業であり、損失が出る可能性もある。平成19年5月、「みやこ町行財政改革推進本部設置要綱」が制定されている。行財政改革推進本部を発足させて歳入歳出の見直しを徹底的に行う、という説明があった。「行財政改革推進本部」を早急に発足させて、この事業について徹底的に協議をするまで申請業務、測量、地質調査などの予算執行は凍結すべきで

ある。

答

調査設計として議会の承認をいただいたものとして進めようとする事業で、凍結というのはいかなるものか。検討しながら進めていきたい。自動車関連産業の進出や高速道路の整備に伴い、北九州や京築圏内の就労者増が予測される中、本町の就労人口の減少に歯止めをかける施策として住宅団地開発は必要な事業だと思う。

町有財産の管理について

問

財産管理は大変重要な業務だ。土地台帳の整備ができていないのかを尋ねる。

答

精査をし、早く土地台帳を整備してまいりたい。

問

条例に多くの不備がある。早急に整備するべき。

答

早急に調査整備を行いたい。

問

危険箇所の把握をし、安全対策を講じること

答

担当課で巡回等による確認をしているが漏れがあるかもしれないので再度全町内の確認をする。



住宅開発計画予定地（犀川古川地区）

# 生ゴミの軽量化促進を



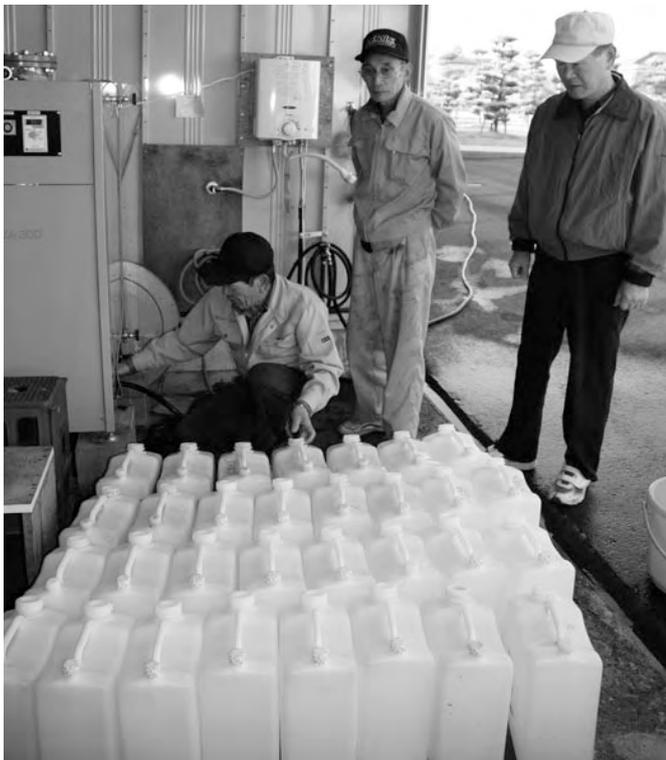
武田 光雄 議員

## 問

平成18年度のみやこ町のゴミ処理経費は、約4億9千万円。この経費削減を考え、家庭から出る可燃ゴミの4割を占めるといわれる生ゴミ対策について問う。ここ数年間の量の推移は。また軽量化の為の現状の施策と、今後の更なる対策は。

## 答

生ゴミの量は把握していないが、可燃ゴミについては平成15年度まで増加傾向。しかし、平成16年度より、減少を始め、現在に到っている。現行の施策は、生ゴミ処理機や処理容器の補助制度、EM菌活用の事業等。今後は資源ゴミ分別収集を全町で行い、ゴミ軽量化も計り処理費削減を目



EM 活性液の詰め込み作業

指す。

## 問

生ゴミ軽量化のために行なっている施策の効果を上げるための指導を徹底してほしい。この様な生ゴミの軽量化でも、積み上げれば大きな削減になり、厳しい財政を好転させる基礎になると思う。

## 答

生ゴミ軽量化の指導はまだまだ行き届いていない。更なる効果を挙げさせるため、また来年度より始まる分別収集を含め努力をしていく。

## 町有バス運行について

### 問

町有バス使用基準に各種団体の利用は、特例はあるが年1回となっており、多くの団体より利用回数を増やして欲しいとの声をよく聞く。バスの台数と稼働率、更に今後の運行計画を問う。

### 答

バスは4台あり、年間の稼働率は平均で39%。今後の運行計画は1台を廃車し、3台で運行しながら考えていきたい。

### 問

稼働率が高くバスが足りない状況であれば、採算性を考え、台数追加提案も視野に入れていたが、まずは多くの問題をクリアして稼働率を上げる事を願う。今後、各種団体に対しての助成は減る事はあっても増える事はない。せめて、バス利用の回数制限ぐらいは緩和出来ないだろうか。

### 答

稼働率を上げるには多くの問題がある。まずは経費的問題、次に使用目的等が限られるという問題などがある。いずれも国からの強い指導があり、現状の使用基準とした。

## 生産販売高の目標は

### 問

全国各地の自治体では厳しい財政を建て直す多くの試みが行なわれている。みやこ町でも同様に幾つかの構想が考えられている。その中でも、一番進めなければならぬのが農業振興であり、これを達成するには自治体が目標を掲げ、関係部署と一体になり、全力で取り組まなければ難しい。その目標のひとつとして、みやこ町の生産販売高を設定していただきたい。

### 答

全体の生産販売高は把握していないが、町の認定農家の所得目標を米、麦、大豆で410万円として指導している。

### 問

現状の生産販売高、約30億円を、10年で50億円とすることを提案する。町の農地2400haと、あまり活用されていない畑や山林を利用すれば出来ない事はないと思う。

### 答

公表された生産販売高は、農家の作付け品種や面積に作況指数で計算されたものであり、確実な資料が今のところ取れないので認定農家の生産目標高を基本として指導している。

# 一般質問

## 町長の責任を問う



熊谷みえ子 議員

### 不納欠損処理問題

#### 損害賠償について

**問** 損害賠償責任について、町長自らの処分がなければ幕引きとならない。旧町長について不納欠損賠償責任を請求すべき。

**答** 事務執行上の誤りはあるが、法的には、問題はなかったと確信している。時効完成までの中断措置が明確にとられなかったこと等、処理の仕方の問題があった。

事務改善と職員研修で改善を進めていく。

今の段階で、それぞれ私を含め、旧町長に責任の追求、あるいは返済の請求はできないものと判断を

している。

#### 問

百条委員会では調査権はあっても処することは出来ない。なので町長に対する責任のありようを問うていた。

#### 答

不納欠損処理での私自身の考えは、住民の損害につき、しかるべき請求があれば、決定に従うことといたしたい。

### 犀川住宅団地の開発計画の凍結を

#### 問

宅地開発での住宅需要実態調査はしたか。

説明会の開催の報告を求める。

一度にやらずに宅地分譲し、売却費用を当てながら工事をしていく

くというが見通しが甘い、誰が責任を取るのか。

多大な財政的負担が生じる事業であり、計画の凍結を求める。

#### 答

平成17年度に策定した住宅団地開発基本構想での事業計画を説明した。

対象者として96名、参加者が38名の出席。

地権者説明会で、事業の目的、内容のご理解とご協力をお願いし、測量調査のため、所有地への立入りの承諾をお願いした。

具体的な内容は、これから調査設計に入るわけで、当初の計画の段階と、造成計画、開発計画が大きく転換される。

現在の時点ではまだ定かでないというところで公表はできない。

#### 問

今後22億円をかけるよりも、住宅ストック計画を有効に生かし、優良な宅地があるわけで、有効活用を考えるべきではないか。

#### 答

住宅建替は、実施についての見直しをやっていく。また優良な分譲宅地の造成にも事業を展開していきたい。

### 後期高齢者医療制度

#### 問

保険料約平均年額6万1千円といわれているが、2015年には負担率が0.8ポイント増加。

心身の特性をいい定額制の診療報酬を導入など、75歳以上という年齢で、線引きを図って、保険がきく医療内容が劣悪になるような医療差別は持ち込むべ

きではない。

高齢者の負担を軽減するため、国の負担割合を増額するよう政府に働きかけるべきではないか。抜本的な是正がなければ、高齢者の命と暮らしは守れない。

#### 答

国の制度改正に対する要望等が出ており、公聴会等を置くかは11月の運営協議会で、協議をする。



敬老会会場にて

# 町民の声を生かした町政を



馬 勝員  
中 議 員  
田

## 少子高齢化対策について

**問** 子育て支援事業の取り組みと高齢者対策として地域ごとに福祉施設は出来ないか。

**答** 子育て支援事業として、福祉課、健康づくり課で子育て支援センター、子育て講座、乳幼児訪問、子育て相談を行っている。

支援センターは、交流と情報提供の場。悩みを持つ家族については、専門機関と連携しながら子育て相談等、家庭支援を進めている。

夫婦共稼ぎの家庭への支援としては、保育所で、乳児保育、一時保育、延長保育、放課後児童クラブ

プなどの支援事業を行い、安心して子供を産み、育てる環境作りを行う。

高齢者の生きがい対策として、現在、町内六ヶ所において、生きがいデイサービス事業を展開している。

伊良原地区においては、ダム対策事業であるが地域会合、福祉空間整備交付金利用を活用し、住居部分にデイサービス部分を併設した生活支援ハウス建設事業を計画している。地域ごとの施設は大変難しい状況。

## 過疎化対策・荒廃した森林再生を

**問** 犀川、勝山地区の田舎では過疎化が深刻な状況にあり自然消滅の危機にたたされている。一日も早く過疎化対策を求める。

高齢化が進み森林の管理が行

き届かず荒廃が進んでいるが、町政として具体的対策をどの様に考えているか。

**答** みやこ町全域が過疎地域自立促進地域に指定、昨年度策定した総合計画の重点課題と位置づけ過疎計画とあわせて取り組む、具体的な施策として犀川地域に宅地造成計画を進めている。



下刈り作業風景

荒廃した森林対策としては関係市町と県の機関で構成する京築地区荒廃森林再生事業連絡協議会を立ち上げ、福岡県がすすめている森林環境税創設による荒廃森林の解消に取り組んでいきたい。

## 回帰願望者の受入れ対策は

**問** 三大都市圏に住む九州出身の団塊世代の50%が出身地のユーターンを考えているという調査結果がでていますが、みやこ町から県外就職されている実態把握はされているか。古里への回帰願望者はどれくらいか。ユーターン希望者の受け入れ、就職、住居等の対応は考えているか。

**答** 県外への就職や、婚姻等による転出の状況については大変多くいるという情報は承知しているが、実数の調査はしていない。ユーターン希望調査等を実施し積極的に情報提供を行い、高速ネットワークの整備を初めとした定住しやすい態勢の整備とユーターン希望者に対する就職、居住等のあっせん等行いユーターン意識の向上を図る。

一般質問

徴収課設置について



森 寛 議員

**問** 交付税の減額、税源の移譲等により、自主財源の確保が求められるが、その中心である税の徴収力が問われる。

**答** 徴収課の設置は機を得た改革と  
思うが、その体制は、担当職員7名、嘱託職員3名を予定している。



新設された徴収対策課

**問**

徴収手法、手順は。

**答** 電話催促、夜間徴収の強化をはかる。

高額滞納者、悪質滞納者については、法的措置を視野に入れ対応する。

高額滞納者については、財産調査等を行うと共に、滞納整理マニュアルによる対応をすべく、体制を整えたい。



自動車関連企業

**企業誘致（工業団地造成）について**

**問** 国の行財政改革により地方自治体の財政的自立が、より求められている。

財源確保に向けた、計画立案をすべき時ではないか。北部九州で、自動車生産百万台体制から、百五十万台体制へと、自動車産業の集積が進んでいる。

企業誘致のチャンスではないか。雇用の場の確保、その他有形無形の効果が期待されていると思うが。

**答** 自動車関連を初め、各種企業の誘致をしたい。積極的に取り組みたい。

**実施計画策定について**

**問** 実施計画は来年度事業予算の中核をなすものと思うが、考え方、具体案を伺いたい。

**答** 平成20年度から平成22年度を、第一次実施計画期間とし、11月初旬を目途に調整を行い、年明けに計画をまとめる予定。旧3町で計画した事業も含め組み込み検討する。



# 住民福祉にどう努めるか



金房眞悟  
議長

## 問

さきの内閣の世論調査によると、69%の人が生活の中で悩みや不安を感じている。内容については老後の生活設計が53%と半数以上が老後をどう生きるか心配しているようである。

敬老の日、町長は「生きがいを持って余生を」と挨拶されたが、他市の例を申すまでもなく、「生きがい」でなく自らの命を絶たねばならない痛ましい、厳しい現実がある。

高齢化率の高い本町、施政方針にも「福祉の充実」は重要課題と位置付けされている。財政力も弱く、特出するものも無いが、優しい「福祉のみやこ町」として住みよいまちづくりを他町にさが

す。今後具体的な取組みは。

又、20年4月から実施される「後期高齢者医療制度」は現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平で分かりやすい制度とあるが、周知、徹底を。

## 答

県下16番目の高齢化率27%、実態に即した運用を行いたい。町としては、福祉の多種多様なサービスを単に提供していくということではなく障害のある方が、自分の持てる力を地域の中で発揮し、その中で収入を得、地域生活を営むことが出来るよう支援を目ざしていく。「障害者福祉計画」策定の中で協議、検討したい。

## 経常経費節減については

### 問

議会毎質疑がなされているが、今日的な社会情勢の中、数値目標設定等、その効果は。合併での事業効果、行政効率化をどのようにすすめるのか。人件費率は。

### 答

厳しい財政状況のもとで、不要不急、費用対効果等を見極めて節減に努力、数値目標設定には至らぬが「行政改革プラン」策定の中、分かり易く目に見える改革をしたい。現在職員数は260名で平成27年度に196名の職員数を目標としている。職員の意識改革を促し、行政サービスの質の低下をさせることなく、徹底的な効率化を図る。



## 公共施設の管理は

### 問

大切な公共施設、管理整備は当然であるが、近郊住民、隣接者等に迷惑を及ぼすことは不要な労力と経費を要す。

### 答

細かな注意を。指摘のよう住民に迷惑をかける恐れのある施設については早急に調査、その解消に努める。



犀川コミュニティセンター

# ふるさと散歩道 (豊前国分寺)



**「豊前国分寺」概要データ**

- ・指定種 寺院・記念物（史跡）
- ・数 量 1件
- ・所在地 みやこ町国分 280番地1ほか
- ・所有者 みやこ町・豊前国分寺
- （管理）
- ・指定年月日 昭和51（1976）年7月15日
- ・成立年代 8世紀半ば頃（奈良時代）
- ・特 徴 指定地面積 14,344.45㎡  
豊前国の仏教文化の拠点としての歴史を伝える寺院で、境内は国史跡に指定されています。

であるとともに、周囲を英彦山山系の山並みと周防灘が取り囲む風光明媚な「好き地」としての環境が、この地に寺が築かれるに至った要因と考えられます。

往時は七堂伽藍が立ち並び、そのシンボルとしての塔は七重の規模を誇ったとされますが、その後の政治状況の変化や戦乱により伽藍は縮小し、戦国の頃に



現在は住民の憩いの場ともなっており、2月には地域イベント「三重塔まつり」も行われます

豊前国分寺は天平13（741）年、聖武天皇が天下泰平と鎮護国家の祈願を込め建立を命じたお寺で、全国68箇所（66国と2島）に建立された「国分寺」の一つです。豊前国（現在の福岡県東部と大分県北部域）ではこみやこ町国分の地がその建設地に選ばれましたが、豊前国府に隣接し、西海道や草野津を控える交通の要衝



胎藏界曼荼羅図(部分)

は戦火により焼け野原になったと伝えられます。

その後江戸時代に入って名刹の復興を望む多くの人々の喜捨により、わずかずながら伽藍の復興が図られ、約300年を経た明治29年になって三重塔が建立され、往時を偲ばせる復興が成り現在に至っています。

なお、寺は千年を超える歴史にふさわしい文化遺産を伝えていて、その代表的なものの一つに最近の研究でその価値が新たに確認されることとなった「胎藏界曼荼羅図」があります。

本図は密教の儀式で使用される仏の悟りの世界を描いたものですが、南北朝時代の製作とみられることから、この種の図としては県内最古となる貴重な遺品であることが判明しました。

委員 長	武田 光雄
副委員 長	熊谷 みえ子
委員	緒方 重憲
〃	田中 勝馬
〃	柿野 義直
〃	清水 年秋

## 議会広報 特別委員会

発行日：平成19年11月1日  
発行：みやこ町議会  
〒824-0821  
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地  
TEL0930-32-2511(内線301・302)  
FAX0930-32-4563  
編集：議会広報特別委員会  
印刷：京楽印刷(株)

議会傍聴に  
おいで下さい。  
12月の定例会は  
日程が決まり次第、ホームページ・防災無線等でお知らせします。

## 編集後記

長く、暑かった今年の夏もようやく終わりを迎えた。「ラニーニャ現象」の影響ということだが、最近はその移ろいが年々曖昧になり、夏の暑さだけが強く記憶に残るようになった。

今年はこちらで季節はずれの桜の花の便りを聞いたが、千間土手の桜もしばらく花をつけていた。桜は暑さなどで葉が落ち、適当な温度になると花をつける習性があり、今年の異常気温の影響で早めに落葉し、花がついたものという。

日本の四季にはそれぞれの風情があり、私達はその移り変わりを楽しんできた。今後さらに温暖化が進むと、その「風情」を感じることも出来なくなるだろう。今、私達一人ひとりが真剣に温暖化対策を考える必要があるのではないだろうか。子ども達の未来のために！

(緒方)